

リレーコラム

2024年度とその先を展望する

1. 2024年度はどうか？

「令和の酪農危機」が始まってから4年ほどが経過した。今回の「危機」は、需給緩和による過剰在庫と資材高騰による酪農所得減少の2つの側面がある。

Jミルクの需給予測（本年1月発表）によれば、24年度も需給緩和は続く。23年3月に脱脂粉乳在庫は5万tと16年度末水準まで低下するが、在庫対策なしの場合、24年度末には再び8万tまで上積みされる見込みである。24年度の生乳生産量は、22年度比で大きく減少した23年度並みを見込むが、価格引き上げによる飲用乳や乳製品の消費減少が継続し、その結果として脱脂粉乳在庫が膨らむのである。単年度ギャップで見れば、脱脂粉乳は3万tの過剰に対し、バターは2千tの不足であり、両者のアンバランスは依然として続く。

一方、飼料をはじめとする生産資材の高止まりがいつまで継続するかは見通しづらい。3月18日に日銀はマイナス金利政策の終了を発表した。筆者はそれによって日米の政策金利差が縮小し、円高に傾くことを期待したが、実際はさらに円安が進んでいる。為替市場は日銀の今回の発表は織り込み済みで、むしろ日銀がすぐに利上げに動かず日米の金利差がしばらくは維持されるという予想が、この円安の背景にあるという。為替市場の見通しは誠に難しい。いずれにせよ、この資材価格が近く値下がり転ずるかは不透明である。

このように、24年度の情勢は、23年度と比べて悪化はしないものの、好転の兆しもまだ明瞭に見出しづらい。酪農乳業界としては、24年度は辛抱の1年になりそうである。

2. 持続可能な酪農乳業に向けて

24年度も困難さが続くとする、農業政策としては最低でも現状維持の内容が継続される必要がある。むしろ、酪農経営上の困難さが長期化している以上、政策強化が求められる。

今年の通常国会には食料・農業・農村基本法改正法案が提出される。食料安全保障がキーワードとして強調される内容だが、その内実は現行法と大差がないとの指摘が多方面からなされている。残念ながら、筆者も同意見である（清水池、2024参照）。また、現在進んでいる適正価格形成協議会飲用乳WGでの議論も大きな期待はできない。たとえ、乳価を飼料価格などと自動的に連動させる仕組みができたとしても、小売価格へそのまま転嫁できない以上、持続可能な枠組みではない。需給ギャップへ対応策もセットで考えるとすると、本当に酪農家にとって良いことも明確に言い切れない。むしろ、農産物コストを全て小売価格という形で消費者が負担する現状の枠組みが妥当か、検討すべき時期だろう。日本は世界的に見ても経済格差の大きい社会になってしまった。食のコストを負担しきれない消費者も少なくはない。ここは、農業者への直接的な所得補償を導入し、部分的にでも国家が食のコストを負担すべき段階ではないだろうか。

需給動向を考慮しつつ生処が合意可能な範囲で乳価の引き上げを今後も追求していくのが原則だが、それに加えて目下の「危機」克服と持続可能な酪農乳業の確立に向け、筆者が必要と考えるのは大きく以下の2点である。

第1に、牛乳乳製品の自給率向上と国際乳製品市場へのアクセス確保である。輸入国として見た場合、今後の国際市場の動向は厳しい。中国や東南アジア諸国など経済新興国で乳製品需要は拡大を続けるのに対し、主要輸出国・地域である欧米諸国の酪農生産は気候変動や環境対策による規制によって安定供給に不確実性がある。牛乳乳製品の4割を海外に依存する日本としては、国内生産の重要性は今後、高まっていく。



北海道大学大学院農学研究院 准教授 清水池 義治

一方、国内における脱脂粉乳とバターのアンバランスは構造的に続く恐れがあり、脱脂粉乳の国内消費を進めつつも、輸出市場という出口を念頭に置かざるを得ない。

第2に、酪農セーフティネットの確立である。具体的には、生処による需給調整、ならびに乳価引き上げまでのタイムラグを埋めるための一時的な所得補償などを目的とする多目的基金制度の設立、そして政府による新たな酪農家向け直接支払制度＝酪農版所得補償制度の確立である。前者は現行のJミルク在庫対策基金の再編・強化、後者は食料安全保障強化を全面に掲げつつもチーズ国産化対策、ならびに過剰脱脂粉乳対策としての意味合いも含意していく必要がある。

3. 国際乳製品市場の「楽観的」な見通し

第1の国際乳製品市場の観点から非常に印象的だったのは、2023年10月に米国・シカゴで開催された国際酪農連盟（IDF）のワールドデイリーサミット（WDS）である。2年前のWDSは、コロナ禍やロシア・ウクライナ戦争、植物性代替品もあって乳製品消費の見通しは混沌としている印象だったが、今回はそれが一変していた。端的に言うと、乳製品消費は今後も一層拡大していくという「楽観的」な見通しである。

たとえば、OECD/FAOによる2032年までの今後10年間の予測によれば、チーズ輸入量は中東+北アフリカ（NENA）や高所得国を中心に50万t、脱脂粉乳輸入量は東南アジアやNENAを中心に実に80万tも増加する。日本の過剰在庫対策の対象になっているのは脱脂粉乳2万t程度であるから、そのスケールは非常に大きい。また、乳製品の名目価格は同期間で10%以上は上昇する。日本にとって輸出のハードルは下がっていくことになる。

ラオバンクの推定（2030年までの10年間）では、輸出入のギャップ、つまり輸入需要に対する不足が生乳換算で3,300万tまで拡大する。輸入需要増加の絶対量が多い地域は、順に中国（香港含む）、東南アジア、中東、サブサハラ（北アフリカを除くアフリカ）、南米などである。一方、米国は輸出量を増やすが、日本への輸出が多い欧州連合諸国（EU28）やニュージーランドは輸出量を減らす見込みが示されている。

世界第2位の乳製品消費国となった中国では、2022年の消費量が飲用（液体）乳3,310万t（生乳換算量、以下同じ）、粉乳632万t、チーズ271万tとなり、2017年比でそれぞれ470万t、32万t、144万tも増加した（StoneX社調べ）。粉乳とチーズの多くは輸入に依存し、飲用乳も100万t近い量を輸入している。中国は「処理水」問題もあって日本からの輸出は容易ではないが、潜在的な輸出先として有力であるのは間違いない。実際に、筆者が昨年に中国を調査した際にも、複数の業者から日本の「高品質」な牛乳乳製品を輸入したいという声が寄せられた。日本での脱脂粉乳過剰の話をする、さらに関心を抱いている様子であった。

市場規模の大きい、そして旺盛な成長を見せる中国や東南アジアは、日本から距離的に近く、近年では観光客として日本を訪れる方々も多い。日本にはアドバンテージがあるといえる。とは言え、数万t単位の乳製品を安定して輸出するためには、価格が重要である。前述のような生処のプラットフォーム（多目的基金制度）を基盤とした組織的な体制構築が必須となる。

【引用文献】

清水池義治（2024）『酪農危機』と基本法改正問題－食料民主主義を展望する－『経済』343：44-52。